

個人参加者募集

実施日	内容(見学先)	申込締切
① 7月9日(木)	「安全でおいしい水」 (摺上川ダムほか)	① 5月29日(金)
② 8月27日(木)	「おもてなしの心 ～観光県都ふくしま～」 (旧堀切邸ほか)	② 7月24日(金)
③ 9月15日(火)	「消防活動・救急救命」 (飯坂消防署)	③ 8月14日(金)

■対象/市内在住の18歳以上の方。各回定員20人(最少催行人数10人)。
■参加費/1人100円(保険料、資料代など)。実施日当日にお預かりします。
※昼食は各自。

申し込み案内

- ◆個人・団体 共通
- 申し込み方法/申込書に必要事項を明記の上、広報広聴課へ持参、郵送またはファクスで
- 募集案内・申込書配布場所/
広報広聴課、各支所・学習センター、東口・西口行政サービスコーナーほか
※市ホームページ内メールフォームからも申し込み可。

参加団体募集

実施日	内容(見学先)	申込締切
① 7月3日(金)	「消防活動・救急救命」 (飯坂消防署)	5月22日(金)
② 7月14日(火)	「安全でおいしい水」 (摺上川ダムほか)	
③ 7月16日(木)	「先人のくらしを学ぶ」 (民家園ほか)	
④ 8月10日(月)	「街なかにはぎわい創出」 (こむこむほか)	
⑤ 8月21日(金)	「生きがいのある生活 ～スポーツ振興と生涯学習～」 (ふくしまスカイパークほか)	
⑥ 8月31日(月)	「おもてなしの心 ～観光県都ふくしま～」 (旧堀切邸ほか)	
⑦ 9月3日(木)	「安全でおいしい水」 (摺上川ダムほか)	
⑧ 9月8日(火)	「ゴミから資源へ ～3R運動～」 (あらかわクリーンセンター リサイクルプラザほか)	
⑨ 9月25日(金)	「産業振興の取り組み」 (公設地方卸売市場ほか)	

■募集数・定員/各回1団体、計9団体(18歳以上の福島市民を構成員とする団体)最少催行人数10人とし、1団体20人まで。
■参加費/1人50円(資料代など)。実施日当日にお預かりします。
※昼食は各団体にて対応。

ふくしま市政見学会参加者募集!

市民の皆さんに市政への関心や理解を深めていただくため、市内の公共施設をご案内する「ふくしま市政見学会」の参加団体と個人参加者を募集します。

申込・問/広報広聴課 ☎525-3710
FAX 536-9828

市指定管理者施設モニター募集

市の一部の施設では、民間事業者などが指定管理者として管理を行っています。このたび、指定管理者施設の管理運営状況についてのモニターを募集します。

■募集人員/各所管2人以内
■任期/委嘱の日から平成28年3月31日まで

所管	商工観光部 市民部 環境部	農政部	健康福祉部	教育委員会
対象施設	福島テルサ、 ヘルシーランド 福島など …25施設	四季の里など …5施設	老人福祉 センターなど …12施設	文化施設、 体育施設など …31施設
応募・問	商業労政課 ☎525-3720 FAX 535-1401	農政課 ☎525-3726 FAX 533-2725	地域福祉課 ☎525-3747 FAX 535-7970	教育総務課 ☎525-3781 FAX 528-2481

- 役割/年2回程度施設の調査を行い、施設運営についての意見をまとめていただきます。
- 応募資格/市内在住で20歳以上の方
- 重複応募は不可。
- 報酬/無償
- 応募締切/5月20日(水)(必着)
- 応募方法/各担当課・支所に備え付けの申込書(市ホームページでも取得可)に必要事項を明記の上、各担当課へ郵送(T9601-8601 五老内町3-1)またはファクス、持参で
- 選考/応募者多数の場合、選考を行い、5月29日(金)までに応募者に結果を通知します。
- ※対象施設について詳しくは、市ホームページをご覧ください。各担当課にお問い合わせください。

**設置費の一部を助成します
住宅用太陽光発電システム**

環境最先端都市の実現に向けて、家庭の再生可能エネルギー導入を一層推進するため、住宅に設置する太陽光発電システムの費用の一部を助成します。 ■申請・問/環境課 ☎525-3742

- 助成対象者/次の全てに当てはまる方
- ①福島市に住民票がある方
- ②市内で自ら居住する住宅にシステムを設置した方、または自ら居住する、システムが設置された新築住宅を購入した方
- ③当該住宅を借用していない方
- ④市税などの滞納がない方
- ⑤電力会社と対象システムの電力供給契約を行っており、受給開始日が平成27年4月1日以降の方
- 対象システム/次の全てに当てはまるもの
- ①低圧配電線を用いて、余剰電力が発生したときに売電できるもの
- ②太陽電池モジュールの最大出力が10kw(キロワット)未満のもの
- ③起動・停止などに関して全自動運転を行うもの
- ④未使用品であるもの
- 助成金額/太陽電池モジュールの最大出力1kw当たり3万円(上限4kw・12万円)

**再生可能エネルギー等施設
整備資金利子補給事業**

市内金融機関の融資を利用して、事務所や工場などに太陽光発電などの再生可能エネルギー設備などを設置する事業者に、約定利率の2分の1以内または、年利1.2%の約定利率のいずれか少ない額を5年間助成します。

※年度内でも予算額に到達した時点で、助成終了となります。

- 助成件数/600件程度
- 申請方法/環境課に備え付けの申請書(市ホームページでも取得可)に必要事項を明記の上、必要な書類を添えて、環境課まで持参で書類審査があるため、各支所・出張所や、郵送での受け付けは行いません。
- 申請受け付け/5月7日(木)から開始します。助成は申請受け付け順です。

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」について

5月30日(土)～6月5日(金)は、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。市民・事業者・行政が一体となり、ごみの不法投棄を根絶するため、不法投棄の監視にご協力をお願いします。
夜間・早朝の時間帯に、人の目が行き届かない山間部の道路沿いや、空き地などに不法投棄がされやすい傾向があります。
市では、不法投棄監視パトロール車による市内巡回パトロールを実施しています。また、期間中は夜間・早朝のパトロールの回数を増やして、不法投棄監視を強化します。



Q. 不法投棄を無くすにはどうしたらいいの?
A. 不法投棄を根絶するには、市民の皆さん一人一人のマナーと、土地の所有者や管理者が土地の適切な管理を心掛けることが大切です。日ごろから土地を清潔に保ち、容易に人が立ち入れないように囲いを設けるなど、不法投棄をさせない対策をとる必要があります。



ももりんから
お知らせ

**不法投棄は犯罪です。
見つけたらすぐに通報してください!**

不法投棄は法律で禁止されています。不法投棄を見つけたら、清掃管理課まで通報してください。

**おしえて!
ももりん**

第6回

みんなの住むまち
福島市のすがた
不法投棄の根絶に向けて



このコーナーでは、ももりんが福島市のごみの現状をシリーズでお知らせします。
■問/清掃管理課 ☎525-3744